

平成24年度環境物品等の調達実績の概要

復興庁

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)第8条第1項の規定に基づき、平成24年度の環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知する。

1. 平成24年度の経緯

平成24年度については、復興庁が設置されて間もなかったため方針の策定を行っていないが、環境物品等の調達にかかる基本方針に基づいて、環境物品等の調達を推進した。

2. 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、物品等の調達については別表1、合法性確認については別表2のとおりである。なお、公共工事については実績がない。

3. その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

契約業者及び納入業者にグリーン購入の推進を働きかけた。

4. 当該年度調達実績に関する評価

特定調達品目及び特定調達物品等以外の環境物品等について、概ね基本方針に則った調達を実施できた。

平成25年度からは当庁において環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定し、グリーン購入の一層の推進に努めていくこととする。